



個室ユニット型施設 推進協ニュース

2023年
(令和5年) 9月号
NO. 193

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会
〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-20-8
ベネックスS-3 4階
TEL: 045-577-4212 / FAX: 045-577-4213
MAIL: info@suishinkyo.net

- 執行委員会 介護報酬改定に向けて対応方針決定 <2面>
- 尾島の視点 <2面>
- 認知症実践者研修を全国展開 <3面>
- 牧島かれん議員に陳情 <4面>
- 全国課長会議 開催 <2面>
- 介護保険委員会 <2面>
- 施設紹介 (こうろ苑・兵庫県) <3面>
- ズバリ回答! 人事・労務のお悩み <4面>
- ユニットケアのあり方検討会 <2面>
- ユニットリーダーのフォローアップ研修 <2面>
- 介護ニュース・ダイジェスト <4面>
- 車座対話のお知らせ <4面>



田伏清副会長

全国個室ユニット型施設推進協議会(赤枝眞紀子会長)は8月30日、今年度の第1回支部長会をオンライン形式で開催した。全国の支部長21人のうち18人(代理含む)が出席し、支部活動や外国人材の活用などについて意見交換した。

冒頭、人材不足の実態などに関して事前に支部長を対象に行われたアンケートの結果が示された。職員の不足具合に関する回答は、不足している33%▽ギリギリ回している31%▽足りている25%▽シフトを組むのも難しい6%、という結果だった。外国人技能実習生と特定技能者の雇用状況については、ともに「いる」が44%、「いない」が56%だった。人材不足を外国からの介護人材で補っている状況が見て取れる。外国人材活用に関する自由記述では「人員体制を整える上でなくては成り立たない」「EPA(経済連携協定)介護福祉士候補者より、介護福祉士として勤務してくれている」と評価する声の一方で「定着のためにいろいろな施策を取ってきたが、結局は自己都合(結婚、帰国、業種を変えての転職)での退職が多い」「住居の確保や手続きなどが難しくハードルが高い」といった実態も指摘された。

アンケート結果を受け、支部長会代表で推進協副会長の田伏清・大阪府支部長が「介護人材が日本人だけで賄えないことはアンケートでもはっきり出ているが、外国人材の受け入れに日本側のハードルが高すぎる。例えばシンガポ

ルでは言葉(主に英語)ができなくてもとりあえず来てくださいという姿勢で、働きに行きやすい環境を作っているが、日本はまだ高飛車なところがある。また心血を注いで教えるも、3、5年たったら帰ってしまい、教える気力がなくなる。ロスの問題もある」と問題提起。武久洋三・徳島県支部長は「日本語検定とか介護福祉士資格とか条件が付けられるが、資格がなくても体に触れない間接業務から始めてもらうなど自由なやり方ができる制度があればいい」と応じた。また佐々木亀一郎・埼玉県支部長は「母国での時給が上がり、リゾート系の施設などでは日本で働くよりも賃金が高い」と述べ、日本がアジアの中で「雇い負け」しつつある状況を挙げた。

外国人が働きやすい制度、環境を「人材不足」などで活発に意見交換

第1回 支部長会開催

これまでの支部活動と今後の取り組みについて発言。どの支部もコロナ流行に苦勞しながら、活動している状況が述べられ、田伏代表は「今回は時間が短かったこともあり、次回の支部長会はずいぶん対面できたい」との考えを示した。

一方、安藤高夫・東京都支部長は外国人材活用を「移民」問題として捉え、参政権などとの関係で与党内には慎重論も根強いと指摘。「受刑者の更生に向けて介護教室を開く試みがあると聞いているし、九州では生活保護受給者の働く場として介護現場体験を行っている。自衛隊OBに活躍してもらおうという取り組みもある」と述べ、国内人材の掘り起こしにも工夫が凝らされている事例を紹介した。厚生労働省は「質の高い介護」をうたい、研修や資格に応じた加算を行っている。人材不足を理由にした無資格者の雇用拡大には丁寧な議論が必要だろう。

国内人材の掘り起こしも
一方、安藤高夫・東京都支部長は外国人材活用を「移民」問題として捉え、参政権などとの関係で与党内には慎重論も根強いと指摘。「受刑者の更生に向けて介護教室を開く試みがあると聞いているし、九州では生活保護受給者の働く場として介護現場体験を行っている。自衛隊OBに活躍してもらおうという取り組みもある」と述べ、国内人材の掘り起こしにも工夫が凝らされている事例を紹介した。厚生労働省は「質の高い介護」をうたい、研修や資格に応じた加算を行っている。人材不足を理由にした無資格者の雇用拡大には丁寧な議論が必要だろう。

会合ではこの後、出席者全員がこれまでの支部活動と今後の取り組みについて発言。どの支部もコロナ流行に苦勞しながら、活動している状況が述べられ、田伏代表は「今回は時間が短かったこともあり、次回の支部長会はずいぶん対面できたい」との考えを示した。

2024年度の介護報酬改定について話し合う厚生労働省社会保険審議会の介護給付費分科会は8月7日、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)など施設サービスの課題を上げた。それぞれの介護サービスの課題や論点を個別にあぶり出し、9月ごろに事業者団体のヒアリングを実施。10月から具体的な議論が本格化する。

同日の会合では、特養について現行の第8期介護保険事業計画でサービス供給量が20年度の62万人から25年度は71万人(14%増)、40年度には82万人(31%増)になると見込むなど、中重度の高齢者の増加に伴う入所ニーズや看取りを含む医療ニーズへの対応の強化が必要だという観点が示された。その半面、特養の収支差率(黒字率)は20年度が1.6%、21年度は1.3%と低水準で推移している現状も報告された。足元の物価高騰、エネルギー価格の高止まりに加え、構造的な人材不足の中、良質な介護の安定的な供給を図るための青写真は示せていない。

特養を運営する社会福祉法人に

プラス改定の具体的議論へ
介護給付費分科会

一般職員向けのオンライン研修

ユニットケア 基礎研修

【プログラム】13時~16時45分
【内容】ユニットケアの理念と特徴他(GWあり)

ユニットリーダー研修と同じテキストを使用。同じ講師が担当いたします。

令和6年4月より、介護職員は年2回の虐待防止研修の受講が義務化されます。

厚労省 虐待防止研修対応 Eラーニング

1本1時間

Eラーニングなのでいつでも視聴可

ついて財務省は6月30日に発表した今年度の予算執行調査の中で、一部の法人で現預金や積立金が増えているのに職員給与に還元されていない可能性がある」と指摘し、プラス改定への動きを牽制した。これに対して事業者側は反発。全国老人福祉施設協議会は7月26日、あたかも余剰財産が増えているかのような印象を与え、国民の誤解を招くとする反論を公表した。

全国老協は8月7日の同分科会に対しても「介護報酬改定に向けた要望」を提出し、インフレに対応できる「賃金スライド」や「物価スライド」の導入▽処遇改善に関わる加算の一本化を含めた介護人材の待遇底上げなどを求めた。また8月30日の介護給付費分科会では「訪問」と「通所」を組み合わせた新しい複合型サービスについても議論された。絶対的なホームヘルパーの不足に対応する施策で、厚労省は「切れ目のないケア」をメリットとして挙げる。ただし一方では同一法人による利用者の早期囲い込みも考えられ、きめ細かな議論が必要になる。

【第1期分校実務者研修開催】
「特別養護老人ホーム燦燦分校」(岐阜県)のスクーリングの全日(8日間)が修了し、4名全員が修了証を取得しました。
「特別養護老人ホーム岐南仙寿うれし野分校」(岐阜県)は7月に開講、12月のスクーリングに向けて準備を進めています。
「特別養護老人ホームしょうじゅの里三保サテライト分校」(神奈川県)は今年度2回目となる開講決定。9月開講、令和6年3月のスクーリングに向けて準備を進めています。

【第2期分校合同説明会開催】
開講に向け8月31日に合同説明会を開催しました。

【第3期分校個別相談会開催】
開講日、スクーリングの日程調整など開催に向け、詳細について個別相談会を継続して開催中。

【第4期分校設置計画書提出】
7月13日に神奈川県に設置計画書を出した5分校については、翌年の2月、3月頃の認可となる予定です。

【第5期分校募集説明会開催】
10月5日(木)14時から開催します。参加ご希望の方は弊社ホームページよりお申し込みください。多くの施設様のご参加をお待ちしております。

※個別相談会も随時受付中です。

【10月の研修予定】
▽【新規】ユニットケア基礎研修
10月12日(木)、10月24日(火)
▽介護福祉士実習指導者講習会
10月2日(月)・10月10日(火)・10月16日(月)の3日間(オンライン)

▽実務者研修教員講習会
10月19日(木)・10月20日(金)の2日間(オンライン)
※詳細はホームページで!

【第1期分校実務者研修開催】
「特別養護老人ホーム燦燦分校」(岐阜県)のスクーリングの全日(8日間)が修了し、4名全員が修了証を取得しました。
「特別養護老人ホーム岐南仙寿うれし野分校」(岐阜県)は7月に開講、12月のスクーリングに向けて準備を進めています。
「特別養護老人ホームしょうじゅの里三保サテライト分校」(神奈川県)は今年度2回目となる開講決定。9月開講、令和6年3月のスクーリングに向けて準備を進めています。

【第2期分校合同説明会開催】
開講に向け8月31日に合同説明会を開催しました。

【第3期分校個別相談会開催】
開講日、スクーリングの日程調整など開催に向け、詳細について個別相談会を継続して開催中。

【第4期分校設置計画書提出】
7月13日に神奈川県に設置計画書を出した5分校については、翌年の2月、3月頃の認可となる予定です。

【第5期分校募集説明会開催】
10月5日(木)14時から開催します。参加ご希望の方は弊社ホームページよりお申し込みください。多くの施設様のご参加をお待ちしております。

※個別相談会も随時受付中です。

【10月の研修予定】
▽【新規】ユニットケア基礎研修
10月12日(木)、10月24日(火)
▽介護福祉士実習指導者講習会
10月2日(月)・10月10日(火)・10月16日(月)の3日間(オンライン)

▽実務者研修教員講習会
10月19日(木)・10月20日(金)の2日間(オンライン)
※詳細はホームページで!

介護大学校から

次期介護報酬改定に向けた対応方針を決定

推進協
執行委員会



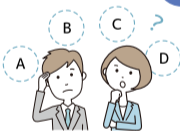
8月21日第3回執行委員会

推進協は、8月21日執行委員会を開催し、9月に開催される理事会資料について承認するとともに、来年4月に予定されている介護報酬改定に向けて今後の組織としての対応方針を決定した。

10月に開催予定の介護給付費分科会での団体ヒアリングに出席予定であることや自民党のユニットケア推進議員連盟総会も開催が予定されていることなどを報告し、要望書の取りまとめや今後の進め方について会長に一任することを決定した。

報酬改定の議論本格化に向けて「緊急提言」6項目を取りまとめ

第4回 今後のユニットケアのあり方を考える検討会



推進協が事務局の一員として協力する「今後のユニットケアのあり方を考える検討会」（委員長 中村秀一・医療介護福祉政策研究フォーラム理事長）の第4回会合が8月22日、東京都内で開かれた。今秋から本格化する介護報酬改定の議論に向けて、検討材料の一つとして提出する「緊急提言」の文面について話し合った。

例えば介護福祉士資格取得のための学習内容にはユニットケアについて多く盛り込まれておらず、資格取得後に学ぶものとなっている。施設管理者とユニットリーダーについては、国が定めるユニットケア研修を義務化する。併せてユニットリーダーは介護福祉士を充てるよう努めることとする。

②ユニットリーダーの役割の明確化
介護施設の基準省令にはユニットリーダーの役割が明記されていない。ユニットリーダーは介護職員のマネジメントを行うと同時に、そのケアの水準が維持・向上できるように努めなければならないことを基準省令に明記する。

第9期介護保険事業（支援）計画策定に向けた全国課長会議を開催

厚労省は、7月31日、全国介護保険担当課長会議資料を公開し、動画による説明も行った。

サービスの必要見込み量が重要な要素となる。

第9期の介護保険事業（支援）計画のサービスの見込み量調査について、今回は9月末、12月、令和6年3月下旬の3回実施する予定。地域包括ケア「見える化」システムを報告にも活用

サービスの見込み量の市町村から国への報告については、既存の地域包括ケア「見える化」システムを改修して活用する。「見える化」システムは、自治体が介護保険事業（支援）計画策定に当たり、地域分析を支援するツールとして活用されてきたが、今回、大幅に機能強化を図り、前述の報告機能だけでなく、2050年までのサービス見込み量の推計も可能となった。

「認知症施策・地域介護推進課」介護事業者の経営情報の報告システムは来年度稼働開始予定
介護事業者の経営情報を収集・把握し、費用の見える化を進める

市町村ごとに策定される。高齢化の状況や介護サービスなどの社会資源の整備状況を踏まえ、向こう3年間の介護サービスの利用見込みと一人当たりの介護保険料、不足する介護サービスの整備計画などを内容とするもので、高齢者数や利用者数の推計、介護サービスの種別ごとの

ため、介護事業者に対して、詳細な経営情報の報告を求めるとともに、国で当該情報に関するデータベースを整備する予定。令和6年度の稼働を目指す。

介護サービスの情報公表制度における財務状況などの公表
収集したデータの公表方法としては、介護サービス情報公表システムの活用を想定。

「老人保健課」前回改定時の経過措置は予定通り年度末で終了へ
令和3年度の介護報酬改定時に、今年度末までの経過措置が設けられた、認知症基礎研修の受講義務や虐待防止研修の受講義務、感染症および非常災害に関する業務継続計画の策定等の改正事項については、今年度末で経過措置が終了する。失念すると基準違反にもなるため、注意が必要と説明。

③「環境の整備」の明確化
ユニットケアに関する基準省令では入居前後の生活の連続性や家庭や地域との結びつきの重視が記されるが、そのための「環境」の整備が標準的なケアになっていない。ユニット型施設は所在圏域の住民の優先的入居に努めることや、利用者の嗜好、生活歴を反映した家具や持ち物などを活用し、生活の質の向上を図らなければならないことを基準省令に明記する。

④ユニットケアの新たな普及促進
ユニットケア研修の対象者を従来型施設を含む他の介護サービスの職員にも拡大する。また施設の建て替え時、従来型からユニット型への転換が少なくない。従来型から従来型への建て替えを禁止した上で財政的支援を強化する。国が定めるユニット型施設の実地研修施設選定調査票を活用し、「ユニットケア推進加算」として評価点数に応じた介護報酬の加算、減算を行う。

⑤ユニットケアにおける生産性の向上について
介護現場の生産性向上は「業務の改善や効率化により生み出された時間

間を、直接的なケアの時間に充てていく」（7月28日、東京都内の介護施設視察後の岸田首相談話）という観点で進めるべきである。ICTの導入を強力に進め、介護サービスの質の向上も同時に進めることを最重要課題とする。また、テクノロジに関する研修受講やサービス提供事例を情報共有する取り組みを評価する。「ICT加算制度」を創設する。

住民の「優先入居」に賛意
会合では提言案の項目③に盛り込まれた地元住民の「優先入居」に注目が集まった。横浜市リハビリテーション事業団事務局長の松本均委員が「大変だが画期的だと思う」と述べ、好意的に評価した。

地域との結びつきを「環境」と捉える観点について、全国コミュニティライフサポートセンター代表の池田昌弘委員は「いまだに特養など施設に、この世の別れ」として入る人が多く、親族以外ほとんど会わなくなる。これでは駄目で、それまでの人間関係を維持して暮らせることがユニットケアが目指してきたところだ」という点を書いてはどうか」と提案。併せて池田委員は項目④の従来型への建て替えを禁止する提言に関連し、「既存施設の職員にもユニット型の良さを伝え、実践で生かしてもらい必要がある。さらに職員だけでなく、入居者の家族や将来の利用者がユニットケアを学ぶ場があったらいい」と述べた。

尾島の視点

孤独はどこにある？

秋分の頃から立冬の頃までを「秋の夜長」と称します。私は特にこの時期、何となくアンニュイな気分になります。何も考えず、何をしてもなく、精神的にもネガティブになり、いつしか「孤独」に包まれ、無性に寂しい気持ちに包まれます。そんな時こそ一人の空間に身を置きながら、夜空に輝く満天の星を見上げ、遠く離れて暮らす愛しい人や、久しく会っていない大切な人と、過ごした時間を思い出します。すると一人ではない。「繋がっている」と思え、不思議とその場の空気が温かく、また気持ちも穏やかになり、幸せのベールに包まれているように感じます。逆に集団の中にいるから楽しい、幸せなのだと思言はできないのです。

哲学者、三木清はその著書「人生論ノート」の中で、「孤独は山になく、街にある。一人の人間にあるのではなく、大勢の人間の「間」にあるのである。孤独は「間」にあるものとして空間の如きものである」と記しています。一人だからといって決して孤独なのではなく、大勢の人の間にいるにもかかわらず、理解できないこと、通じ合えないことから孤独を強く感じる、ということなのです。

10月の注目研修

- ▽安全対策体制加算研修 10月25日（水）
- ▽施設看護研修 10月4日（水）・11日（水）・18日（水）の3日間 ※詳細はホームページで！

ヒアリングに向け意見交換 第3回介護保険委員会

推進協は8月21日、今年度第3回の介護保険委員会（藤村二朗委員長）を開催した。推進協が事務局の一員として協力する「今後のユニットケアのあり方を考える検討会」（中村秀一委員長）が8月中にまとめ、厚生労働相に提出する「緊急提言」（2面参照）の素案説明や、2024年度の介護報酬改定に向けた要望事項などに関する意見交換が行われた。

検討会の緊急提言については推進協の懸上忠寿事務長から、ユニットケアを担う職員の質の向上をはじめユニットケアの理念を制度として担保することに向けた六つの観点が示された。中でも生産性向上のためICT導入が求められている点では、藤村委員長が地域医療介護総合確保基金による支援が自治体や施設によっては行き届かず、格差が生じている実情を問題提起。委員からは「補助金支給

の時期が遅く自己資金を一度用意するのが難しい施設がある」「ICTをどれ

だけ導入したら業務時間がいくら減るのかという具体的なモデルがほしい」など制度のハードルの高さや、効用の可視化が難しいといった声が上がった。

推進協は厚労省の介護給付費分科会が9月から行う関係団体ヒアリングの対象に選ばれている。また、個室ユニットケア推進議員連盟への要望書提出も予定されており、具体的な意見・要望の取りまとめを急いでいる。物価高騰や人件費による経営圧迫に応じた基本報酬の底上げは必須だが、委員からは「加算をもっとシンプルにしてほしい」という声が相次いだ。藤村委員長は「どの事業所でも取られていて、定着した加算については基本報酬などに入れていく措置も必要ではないか」との考えを示した。また入所者の重度化に対応し、訪問看護受け入れなどの柔軟化の必要性も論点に挙げられた。

ユニットリーダーのフォローアップ研修を新たに計画

推進協は、生産性向上が求められる中、ユニットケアの質向上も重要として、これまでは手つかずだったユニットリーダー研修の受講済み者のフォローアップ研修を新たに開始する方針を固めた。秋から周知を始める予定。

ユニットケアがうまくいかなかった事例研究が中心

現在、ユニット型施設においてユニットケアに関する研修の受講義務があるのはユニットリーダーのみであるが、そのユニットリーダーも一度研修を受講すればその後の研修受講義務はないため、体系的にスキルアップしていく機会がなかった。また、近年、介護施設の生産性向上が求められているが、生産性向上により生み出された時間をどう有効に活用するかが重要との認識で、そのために介

ユニットリーダーのフォローアップ研修を新たに計画

護職員のスキルアップは必要と考えている。推進協では、新たに始めるフォローアップ研修は、受講対象者がユニットリーダー研修の受講済み者であることを踏まえ、基礎的な講義よりも、より実践に活かせるものとした考えで、受講者が実践事例を持ちより検討する事例研究の形態にしたいとしている。ユニットケアでは入居者の居場所づくりが求められるが、うまくいかなかった例などを想定しているとのこと。

本年秋をめどに事業実施の周知を始める予定だが、受講を希望する者は事例の持ち寄りが必要となるため、準備期間を十分とるとして、研修会の開催は来年1月頃を想定している。

- (最上位研修)
- 認知症介護指導者養成研修
→認知症介護実践研修事業の指導者養成が目的。下記すべての研修の講師となる。
 - (中核人材養成研修)
 - 認知症介護実践リーダー研修
→認知症介護実践者研修終了後一定期間経過した者のみ受講可能
 - 認知症介護実践者研修
→介護保険施設等の職員等であって、一定の知識、技術及び経験を有する者が受講可能
 - (その他)
 - 認知症対応型サービス事業開設者研修
 - 認知症対応型サービス事業管理者研修
 - 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修
 - 認知症介護指導者フォローアップ研修

修が実施されているが、推進協の会員から、「県の枠が少なく受講できない。推進協でも研修を実施できないか」といった要望がかねてから寄せられていた。推進協では今回、改めて横浜市に相談したところ市外からの受け入れについて理解を得ることができ、次回の研修会から横浜市以外の事業者についても適用することとなったもの。推進協は、「たくさんのニーズに応えられるよう、市外枠を大きくとる」方針（事務局）としている。「認知症介護実践者等養成事業実施要綱」認知症介護の専門職員の養成と認知症高齢者に対する介護サービスの充実を目的として実施する各種研修事業の詳細を定めたもの。本要綱で定める研修事業は次の通り。

認知症実践者研修を全国展開

推進協は、横浜市から事業の指定を受けている認知症介護実践者研修事業について、今年度から横浜市外からの受講希望者も対象とする方針を決定した。11月に開催する研修会から適用する。認知症対応型サービス事業者のニーズに応える認知症実践者研修とは、国が定める「認知症介護実践者など養成事業実施要綱」（別記参照）に基づき実施されるもので、認知症グループホームや小規模多機能型居宅介護事業所などの認知症対応型サービスの管理者は必ず受講しなければならない研修。施設認可と関連するため、多くは都道府県単位で研

兵庫県 社会福祉法人徳宗福祉会 特別養護老人ホームこうろ苑

～ おもてなしの心で・ゆっくり・一緒に・そのひとらしく～



施設外観

【施設紹介】

こうろ苑は姫路市香寺町須加院にある香照苑の姉妹苑で平成25年4月に姫路市香寺町香呂に地域密着型ユニット型施設としてオープンしました。駅からも近く、スーパーなどの商業施設もある事からとても便利な立地になっています。また、少し車を走らせる

と自然の多い環境のため、6月には近くの川から蛍がとんで木々を囲みクリスマスツリーのような景色が見れることもあります。施設はユニット少数人数である事からかわりも深く、季節に応じた企画や外出などを大事に第2の我が家のようなくつろぎの空間を目指しています。

【地元の名所】
兵庫県姫路市香寺町にある天台宗の寺が、八徳山八葉寺。中世には播磨天台六山（円教寺、随願寺、八葉寺、普光寺、一乗寺、神積寺）のひとつとして繁栄。毎年1月7日は「修正会鬼会式」で『鬼追いの儀』も執り行なわれ、戦いの神である毘沙門天の化身・赤鬼と不動明王の化身・青鬼が登場（息災延命、万民快樂、五穀豊穰を祈願して踊り、松明を掲げながら本堂を巡り、悪霊を取り払います。平成25年放送、NHK朝の連続テレビ小説『ごちそうさん』のクランクインの地にもなっています。

【施設の理念】

△おもてなしの心
おもてなしには、2つの意味があり、1つはお客様への接遇の意味を持つ「もてなし」という言葉の丁寧語としての形です。2つ目は、「表裏無し」という言葉が由来となった、区別のない心でお客様に接するということの意味です。

▽ゆっくり一緒に
1つ1つ丁寧に、一人ひとりに寄り添いながら。▽そのひとらしく
個性を生かして、一人ひとりが輝けるように。

【働きやすい職場作り】
こうろ苑職員も高齢化が進み、休憩中の話は年々健康についての話が多くなってきました。「ずっと元気であってほしい」「年を重ねても家族に迷惑かけない年の取り方をしたいね」と。そんな時1人の職員が「私毎日スクワットしてますよ。しんどいけど短い時間で毎日続けるので負担じゃないですよ」「どれどれやり方教えてよ」その日から昼休憩の5分間を使ってスクワット15回を毎日仕事前前のスペースで行っています。最初は3人程度で始まりましたが皆楽しそうにしている事から今では事務所全員が行っています。

【施設で育てた野菜で作り】
こうろ苑の屋上ですいか1回のスクワットに12秒かけてするので意外に足にききます



やカボチャ、さつまいもの栽培を土いじりが大好きな職員が利用者様と一緒に作ってくれます。その野菜を今度はおやつ作りが得意な職員にパトントンタッチプレリンを作り、今度は食べるのが大好きな利用者様の元へ、皆さんの笑顔を見ると土職人もおやつ職人も嬉しい気持ちになりました。季節を感じられる企画作りをたくさんしています。



【施設長から】
▽利用者様も職員も楽しい毎日が送れるように



久野隆介 施設長
利用者様にとっても職員にとっても過

施設にしたい。そう思っています。小さい施設の中で人対人の関わりが多い中で楽しく毎日過ごす事ができるのは、互いに思いやる心です。思いやる心があれば声掛けが変わり、声掛けが変われば、信頼関係が築け、信頼関係が築ければ、安心が生まれる。安心して過ごすことができるのは、人と人との関わりの中で生まれ、安心できて初めて居場所と言えるような気がします。

介護技術、環境整備ももちろん大事ですが声掛けは今からでも変える事ができます。思いやりの心で職員が一丸となって利用者様にとっての居場所を作りたいと思います。

介護「ユース・ダイジェスト

7月26日(土)
8月25日(土)

■全国老協が財務省に反論(7月26日)

財政制度等審議会による「春の建議」や財務省が発表した予算執行調査結果で、介護事業所が預金や積立金を積み増している一方、職員への還元が行われていないという趣旨が述べられていることについて、全国老人福祉施設協議会は「国民に誤解を与えるもの」だとし、根拠を挙げて反論した。

■介護報酬改定で厚労省に労働組合が4項目要求(7月28日)

日本介護クラフトユニオンは介護従事者が安心・安定して長く働ける介護報酬の実現に向け、厚労相あての要請書を提出した。要請内容として①介護報酬の引き上げ②報酬改定ルールの明確化③待遇改善に関わる加算の仕組みの再構築④介護従事者の確保と定着のための施策の推進を盛り込んだ。

■厚労省 ケアプランデータ連携システムの情報提供(7月31日)

居宅介護支援事業所と他の介護事業所との間でケアプランなどをオンラインでやり取りするシステムについて、同システムを利用している事業所のリストが福祉医療機構の「WAMNET」に掲載されたことを周知した。

■厚労省 介護保険担当課長会議の資料をサイトに掲載(7月31日)

23年度の全国介護保険担当課長会議は集合形式では行われず、資料の公表と説明動画の公開によって実施される。説明動画は厚労省動画チャンネル(YOUTUBE)に掲載され、視聴できる。

■厚労省 職業紹介業者に関する調査への協力を依頼(7月31日)

都道府県労働局が8月から介護職員などの紹介実績がある職業紹介業者に対する集中的な指導監督が実施することに伴い、求人を行っている介護事業所に調査への協力を依頼するとした。

■岸田首相 認知症支援の会議立ち上げを明言(8月3日)

認知症の人や家族、有識者を交えた会議体を首相が主宰して9月に立ち上げる考えを示した。地域ぐるみの保健医療・福祉体制、仕事との両立を含めた家族支援、予防・早期診断や進行抑制に向けた研究開発など、総合的な施策推進のための議論を行う。

■介護給付費分科会 特養などの課題を論議(8月7日)

介護老人福祉施設(特養)が抱える課題について、21年の収支差率(黒字率)が1・3%にとどまることや配置医師が入所者の急変に必ずしも対応できていない現状などが厚労省から報告された。

■厚労省 関係団体ヒアリングの実施要項を提示(8月7日)

同日の介護給付費分科会で示された。介護報酬改定に向けた検討の一環として、事前に各団体が提出した意見陳述要旨に沿って、9月ごろをめどにヒアリングが行われる。事前の照会団体は推進協を含む33団体。

■最低賃金引き上げに伴う介護報酬の見直しを要望(8月10日)

中央最低賃金審議会が最低賃金(時給)の目安を全国平均1000円と決定したことを受け、日本デイサービス協会は声明を発表。価格転嫁ができない公的介護事業では大幅な最低賃金引き上げに伴い更なる経営逼迫が予想できるとして、報酬改定前に補助金などの支援を求めた。

■厚労省 介護報酬改定への調査協力を再度呼びかけ(8月15日)

次期介護報酬改定に向けた議論の基礎資料として活用される21年度報酬改定の効果などに関わる6項目の調査について、対象となった施設・事業所に改めて回答を求めた。締め切りを過ぎた項目もあるが、回答提出は可能。7月下旬

■推進協 赤枝会長、牧島かれん衆議員を訪問(8月17日)

赤枝会長は、推進協会員の社会福祉法人東洋会崎村俊裕理事長と共に、牧島かれん衆議員に面会し、次期介護報酬改定に向けて基本報酬の引き上げ等の陳情を行った。

■介護職員の離職率は約15%(8月21日)

介護労働安定センターが発表した22年度の介護労働実態調査によると、介護職員の離職率は14・9%で前年度の14・6%から横ばいだった。訪問介護員は13・3%(前年度13・6%)。採用率から離職率を引いた22年度の「増加率」は介護職員の1・4%に達し、訪問介護員は2・8%だった。

■アルツハイマー病の新薬、専門部会が承認を了承(8月21日)

エーザイと米バイオジェンが開発したアルツハイマー病の治療薬「レカネマブ」(商品名レケンビ)について、厚労省の専門部会が製造販売の薬事承認を了承した。年内の実用化が期待されている。投与の対象は症状が軽いか、MCI(軽度認知障害)の人。

■推進協 介護保険委員会を開催し要望事項を検討(8月21日)

今年度の介護報酬改定に合わせた厚労省への要望事項。藤村委員長(社会福祉法人天空の杜理事長)は、数多くある介護報酬加算について、業務負担軽減の観点から簡素化を提案。

■推進協 執行委員会を開催し理事会対応と今後の予定を議論(8月21日)

9月予定の理事会に向けた資料の確認及び今年度の介護報酬改定に合わせた厚労省への要望活動や自民党のユニット議連との連携に向けた今後の段取りを相談。早めの対応を行うことを確認。

■特定行為看護師の介護施設での活用促進を議論(8月23日)

呼吸器の調整など「特定行為」を行うための研修を修了した看護

師の介護施設への配置促進について厚労省の専門家部会で議論された。特定行為看護師を配置する特養は全体の1・1%、老健でも2・8%にとどまる。

牧島かれん議員に次期介護報酬改定に向けて陳情

8月17日、赤枝会長は、推進協会員の社会福祉法人東洋会崎村俊裕理事長と共に、牧島かれん衆議員に面会し、次期介護報酬改定に向けて陳情を行った。

赤枝会長は、推進協が毎年、春と秋に自民党のユニットケア推進議員連盟への陳情を行っていることを説明し今後の協力を求めた。

同行した崎村理事長は、「EPAで外国人を多数活用しているが、採用コストが高騰し、更に円安により採用が非常に困難となっている」として、制度面の問題と介護報酬の引き上げを求めた。赤枝会長は、「外国人の活用には、二国間協定がない国からの採用が現状では試験のハードルが高く非常に困難」であることや「採用後の教育コストも大きな問題」と課題を説明した。

牧島議員は、介護施設の現状に理解を示しつつ、「次のユニット議連の総会はいつ頃となるのか」と応じ、今後の参加に意欲を示した。



左から崎村理事長、牧島議員、赤枝会長

ズバリ回答！人事・労務のお悩み子の看護休暇で「中抜け」できる？

【2月の相談内容】

子の看護休暇の取得について、介護職員から、勤務の途中に看護休暇を2時間取得したいという申し出がありました。時間単位の付与は認められていますが、勤務の途中で申し出について認める必要はありますか？

【回答】

1日単位のほか、時間単位の付与が原則必要です。質問は、一般的な「中抜け」が可能かということですが、法が義務付けているのは、始業時刻から連続し、または終業時刻までを連続するものです。

中抜けは、就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中に再び職場に戻ることで、よって、施設が無条件に「子の中抜け休暇」を認める義務はありません。施設側がこれを認め厚遇する場合でも、中抜けの一定の制限は必要となつてきます。

法の条文は、育児介護休業法第16条「小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者は、その事業主に申し出ることにより、一の年度において5労働日(その養育する小学校就学の始期に達するまでの子が2人以上の場合にあつては、10労働日)を限度として」となっており、1日の労働時間が8時間で都度、2時間の休暇を取得するとしたならば、年度に20回の制限に対する各職員の事的な管理が煩雑になってきます。中抜けを認め、厚遇対応していくとしても、制限することをお勧めいたします。

基本的に看護休暇は無給ですが就業規則において有休とすることも可能です。ただ、年次有給休暇の年5日の取得義務を踏まえた場合、年次有給休暇を消化してもらうことも必要であると考えます。



推進協監事・特定社会保険労務士 栗田淳二

車座対話のお知らせ

【イベント内容】

- ▽厚生労働省高齢者支援課長講演(予定)
 - ▽外国人介護人材の動向など事例紹介
 - ▽車座対話 有識者・厚労省・施設代表者など
 - ・参加者募集中!
- どなたでも参加可能、会費無料です。

【車座対話in奈良】

9月28日(木) 13時~16時開催
奈良県コンベンションセンターにて

【車座対話in静岡】

10月19日(木) 13時~16時開催
静岡県男女共同参画センターあざみにて

◇お申し込みは、推進協ホームページよりご確認ください。

事務局から

▽読書の秋

暑さが和らぎ、過ごしやすくなってきたこの時期、「読書の秋」という言葉が思い浮かび、1冊の本を取りました。並木陽著「斜陽の国のルスタン」、13世紀頃のジョージアが舞台となります。風景描写の言葉がとても美しく物語の中へあつという間に吸い込まれていきました。

モンゴル襲来から間もなく王に即することとなる王女ルスタンと、近隣イスラム教国から人質として送られてきた王子デイトリの物語。歴史の波に翻弄される美しい王子と王女の儂くも貫かれた愛に心が震えました。

秋は夜も長く静かに過ごせる時間も増えます。皆さんもぜひお気に入りの本を見つけて読書をお楽しみください。(井田)

